

3 生計費関係資料

平成20年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、最も標準的な生活の水準を求めるためのものであり、人事院の例により、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食 料 費 …… 食料
- 住 居 関 係 費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費 …… 被服及び履物
- 雑 費 I …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑 費 II …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成20年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成20年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成19年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第28表 京都府における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成20年4月)

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,900 円	37,620 円	48,550 円	59,490 円	70,410 円
住 居 関 係 費	25,580	58,140	50,730	43,320	35,900
被 服 ・ 履 物 費	5,140	7,350	8,800	10,250	11,710
雑 費 I	31,050	51,630	69,840	88,060	106,280
雑 費 II	11,760	25,320	29,010	32,690	36,370
合 計	99,430	180,060	206,930	233,810	260,670